

分任支出負担行為担当官
塩那森林管理署長 里見 昌記

業務名		履行場所		業務区分	業務概要	入札方式
大月沢林道大月沢支線林業専用道実施設計		栃木県那須郡那珂川町大那地字大月澤国有林15み林小班外		実施設計	林業専用道新設工事に係る 延長800mの調査設計	一般競争入札 (総合評価落札方式)
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
8,430,000 円	6,631,482 円	令和5年3月28日		(株)森林テクニクス前橋支店 群馬県前橋市大手町1-5-11		
契約金額(税抜き)	業務着手の時期	業務完成の時期				
6,638,000 円	令和5年4月	令和5年9月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」のとおり
- 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
 - ・総合評価落札方式を実施した理由及び落札決定基準 別紙「入札公告」のとおり
 - ・落札理由 技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

入札公告（測量・建設コンサルタント等業務）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和5年2月9日
分任支出負担行為担当官
塩那森林管理署長 里見 昌記

1 業務概要

- (1) 入札番号 第1号
- (2) 業 務 名 大月沢林道大月沢支線林業専用道実施設計
- (3) 業務場所 栃木県那須郡那珂川町大那地字大月澤国有林 15 み林小班外
- (4) 業務内容 林業専用道新設工事に係る延長 800 メートルの調査設計
なお、詳細は別途示す「工種別数量内訳書」等のとおり（7 配付資料からダウンロードすることができる。）
- (5) 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年9月15日まで
- (6) 本競争は、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承認を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本競争は、業務の実施方針等に係る技術提案等を求めることにより、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式による。
- (8) 本業務は、予定価格が1,000万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に規定する基準（以下「低入札価格調査基準価格」という。）を下回ったときは、同第86条に基づき調査を行う。また、業務の履行に当たり契約相手方に一定の義務を課すこととする。
- (9) 本業務は、予定価格が100万円を超え1,000万円以下の場合、落札価格が業務品質確保の観点から分任支出負担行為担当官（以下「契約担当官」という。）が定める価格（以下「品質確保基準価格」という。）を下回ったときは、業務の履行に当たり契約相手方に一定の義務を課すこととする。
- (10) 本業務は、予定価格が500万円を超える場合、低入札価格調査基準価格又は品質確保基準価格を下回った入札が行われたときは、技術提案に関する事項の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案に関する事項の「履行確実性」についても評価の対象とすることとする。
- (11) 本業務は、令和4年3月から適用する設計業務委託等技術者単価及び令和4年12月から適用する資材単価等を用いている。詳細は関東森林管理局ホームページを参照すること。
(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/tisan/140418.html>)
- (12) 本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価において加点を行う。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条に規定する特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和3・4年度の関東森林管理局における測量・建設コンサルタント等に係る一

般競争入札参加資格としてA、B又はC等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。

- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日付け建設省告示717号)に基づく森林土木部門の登録を受けていること。
- (5) 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの間に元請として、以下に示す同種業務を実施した実績を有すること。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長又は治山センター所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注し、かつ業務成績評定を実施している業務である場合は、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」（平成22年3月18日付け21林国管第106号林野庁長官通知）第4の3に規定する業務成績評定表の総合評定点（以下「評定点合計」という。）が60点未満のものを除く。

同種業務：林道工事（林業専用道、林道規程の自動車道の構造・規格を満たす作業道、治山資材運搬路、保安林管理道、保安林管理車道を含む）に係る測量・設計業務（森林管理局長等以外の発注業務を含む。）

- (6) 関東森林管理局管内の森林管理局長等が発注した同種業務で、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年度間に完了し業務成績評定を実施している場合においては、評定点合計の平均が60点以上であること。
- (7) 次に掲げる基準をすべて満たす管理技術者を本業務に配置できること。

なお、管理技術者と照査技術者を兼ねることはできないものとする。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第32条に規定する技術士の登録（森林土木部門の登録に限る。）を受けた者又は次のいずれかに該当する者。

(ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（同法108条第2項に規定する大学（以下「短期大学」という。）を除く。）又は旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後に森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者。

(イ) 短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後に森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上ある者。

(ウ) 学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち林業又は土木の知識及び技術を有している者であって、卒業（卒業と同等以上の資格を取得した場合を含む。）後に森林土木部門の職務に従事した期間が27年以上ある者。

(エ) 一般社団法人日本森林技術協会が行う林業技士の登録（森林土木部門の登録に限る。）を受けた者又はこれと同等の能力を有する者（技術士補、RCCMの資格を有する者。）であって、森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上ある者。

イ 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの間に完了・引き渡した同種業務において管理技術者、照査技術者又は担当技術者に従事した経験を有する者であるこ

と。ただし、当該業務が森林管理局長等により業務成績評定を実施している場合、業務成績評定点及び管理技術者に係る技術者成績評定点が60点未満のものは実績として認めない。

ウ 申請書等の提出日に直接的な雇用関係がある者であること。

(8) 競争参加資格確認の申請期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 入札に参加しようとする者との間に資本関係及び人的関係がないこと（入札説明書参照。）。

(10) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、契約担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間：令和5年2月10日から令和5年2月24日（持参の場合は、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く9時から16時まで（12時から13時までを除く。）に受付を行う。）

イ 場所：〒324-0022

栃木県大田原市宇田川1787-15

塩那森林管理署 総務グループ 総括事務管理官

電話 0287-28-3125

ウ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。

(3) 申請書等を提出しなかった者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価の方法

ア 技術提案等の内容により最大 60 点の技術点を与える。

イ 入札価格を予定価格で除した数値を 1 から減じ、これに 60 を乗じた数値を価格点として与える。

価格点＝入札価格に対する得点配分（60 点）×（1－入札価格／予定価格）

ウ 技術点及び価格点の合計を「評価値」とする。

評価値＝技術点＋価格点

(2) 落札者の決定方法

ア 次の要件をすべて満たす入札参加者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、予定価格が 1,000 万円を超える場合であって、落札者となるべき者の入札価格によると契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそ

れがあつて著しく不適當であると認めたときは、次の要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 入札者の提示する専門的知識、技術及び創意等が仕様書等に示す要求をすべて満たしていること。

イ アにおいて評価値の最も高い者が2者以上ある場合は、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。なお、紙入札を行った者については、その者にくじを引かせる。

5 入札手続等

(1) 担当部局：3の(2)イと同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は7の配付資料等からダウンロードすること。なお、紙入札方式を予定している者等には下記により交付する。

ア 交付期間：令和5年2月9日から令和5年3月20日まで（休日を除く9時から16時まで（12時から13時までを除く。））

イ 場所：3の(2)イと同じ。

ウ その他：電子データにて配付を希望する者は、未使用のCD-Rメディアを持参すること。なお、配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。また、紙入札方式による場合は、入札書を持参することとし、郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の開始は令和5年3月16日9時00分、締切は令和5年3月22日11時00分とする。

イ 紙入札方式により参加する場合は令和5年3月22日11時00分までに塩那森林管理署2階会議室へ入室し、入札すること。

ウ 開札は、令和5年3月22日11時00分に塩那森林管理署2階会議室にて行う。

エ 紙入札方式による場合は、競争参加資格確認通知書の写しを持参すること。また、代理人が入札する場合は委任状も持参すること。

オ 競争参加者は、「関東森林管理局署等競争契約入札心得」及び「暴力団排除に関する制約事項」について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

カ ア、イ及びウの日時は変更する場合がある。日時を変更する場合は、電子入札システムにより通知する。なお、紙入札方式により参加する者に対しては、書面により通知する。

6 その他留意事項

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除する。

イ 契約保証金：納付するものとする。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和

27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証。

また、公共業務履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、金融機関等が交付する金融機関等の保証に係る保証書、保険会社が交付する公共工事履行保証証券に係る証券又は保険会社が交付する履行保証保険契約に係る証券の提出に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下「電磁的方法」という。）であって金融機関等が定め契約担当官の認める措置を講ずること（以下「電磁的方法による提出」という。）ができるものとする。この場合において、落札者は当該保証書又は証券を提出したものとみなす。

当該措置を講ずる場合、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官に提供する。契約情報及び認証情報は、可能な限り電子契約システムを介して提供すること。

(3) 入札の無効

入札説明書によるものとする。

(4) 契約書作成の要否：要

(5) 関連情報入手するための照会窓口は、3の(2)イと同じ。

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ契約担当官の確認を受けていなければならない。

(7) 技術提案書の内容のヒアリング

技術提案書の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(8) 技術提案に関する事項の履行確実性を評価するために、履行確実性に関するヒアリングの実施及び追加資料の提出を求める場合がある。

(9) 資料提出、入札の詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）（平成16年7月29日付け16林政第269号林野庁長官通知）による。

(10) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された申請書等は返却しない。

(11) 現場説明は行わない。なお、現場案内についても行わない。

(12) 詳細は入札説明書による。

7 配付資料等

(1) 入札説明書

(2) 業務請負契約書（案）

(3) 工種別数量内訳書

(4) 特記仕様書

(5) 現場説明書

(6) 位置図

(7) 公表用設計書

本公告に係る国有林野事業業務請負契約約款は、こちらからダウンロードすること。

国有林野事業業務請負契約約款

上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とする。なお、入札公告期間中に約款の改正があった場合、交付日は契約日とする。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されています。第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなど、この規程に基づく綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

競争参加資格確認結果書

- 1 業務名 大月沢林道大月沢支線林業専用道実施設計
- 2 所属 塩那森林管理署
- 3 入札公告日 令和5年2月9日
- 4 競争参加資格確認結果通知日 令和5年2月28日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(株)森林環境コンサルタント 代表取締役 小暮 敏彦	有	
(株)森林テクニクス前橋支店 支店長 宮澤 陽一	有	
(株)森林調査設計事務所 代表取締役 熊野 洋	有	
(株)興林 代表取締役 星 健一	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合は「無」と記載する。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

(別添2)

【総合評価落札方式の場合】

入札執行調書

入札物件番号(第1号)						物件名	大月沢林道大月沢支線林業専用道実施設計					
入札者の商号又は名称	技術評価点					第一回入札			第二回入札			備考
	総計	技術者評価	技術提案加算点		技術提案	金額	評価値	順位	金額	評価値	順位	
			企業評価	業務の実施方針								
(株)森林テクニクス	50.626	23.438	13.125	5.625	8.438	6,638,000	63.380	1				落札
(株)森林調査設計事務所	49.689	23.438	12.188	5.625	8.438	7,100,000	59.155	2				
(株)興林	37.501	16.875	6.563	5.625	8.438	6,980,000	47.821	3				
(株)森林環境コンサルタント						辞退						

(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日

令和 5 年 3 月 22 日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官

塩那森林管理署長

里見 昌記

立会職員

農林水産技官

山浦 洋治

確認職員

農林水産技官

山城 純也

令和 4 年度

調査名 大月沢林道大月沢支線林業専用道実施設計

場 所 栃木県那須郡那珂川町大那地

字大月澤国有林15み林小班外

検算者		
設計者		

所轄事務所等
関東森林管理局
塩那森林管理署
本署

調查費集計表

調査名 大月沢林道大月沢支線林業専用道実施設計

番 号	区 分	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	設計・計画業務	1	式	－	4,020,000	
2	測量業務	1	式	－	4,410,000	
	計				8,430,000	
	消費税相当額				843,000	消費税率 = 10 %
	計				843,000	
	合 計				9,273,000	

備 考

調査費積算構成表

No.	1	設計・計画業務			
分類	区 分			金 額	備 考
3	設計業務・計画作成等業務原価	直接原価	A 直接人件費		
			B 労務人件費		
			C 旅費交通費(乗込・引揚)		
			D 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)		
			E 電子成果品作成費		
			F 材 料 費		
			G 機械経費(電算使用料含む)		
			H その他経費		
			I その他直接原価		
			J 細 計		
		間接原価	K その他原価		
			L 細 計		
		M	設計業務原価 計		
		一般管理費等	N 一般管理費等		
			O 端数整理額		
			P 細 計		
	Q	計	4,020,000		

測量費積算構成表

No.	2	測量業務		
分類		区 分	金 額	備 考
4		A 直接人件費		
測量業務価格（測量作業費）	直接測量費	B 労 務 費		
		C 機械経費		
		D 材料費		
		E 旅費交通費(乗込・引揚)		
		F 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)		
		G 電子成果品作成費		
		H その他経費		
		I その他直接測量費		
		J 精度管理費(技術管理費)		
		K 成果検定費(技術管理費)		
		L 細 計		
	諸経費	M 諸経費		
		N 端数整理額		
		O 細 計		
P		計	4,410,000	

明 細 表

明細No	1		1.0 式		メインブロック名	栃木	森林管理署	塩那森林管理署	
工種	設計業務		業務区分	3	メインブロックNo	15	事務所等	本署	
構造	延長0.8km 幅員3.6m		割増率(%)		総 額		内直接人件費		備 考
単価No	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単 価	金 額	
2821	線形計画	2級 3.6m	0.800	km					
2822	踏査(外業)	2級 3.6m	0.800	km					
2823	線形決定(外業)	2級 3.6m	0.800	km					
2824	平面・縦断設計	2級 3.6m	0.800	km					
2825	横断設計	2級 3.6m	0.800	km					
2826	構造物設計	2級 3.6m	0.800	km					
2827	土工数量計算	2級 3.6m	0.800	km					
2828	構造物数量計算	2級 3.6m	0.800	km					
2829	照査	2級 3.6m	0.800	km					
2830	成果品(設計説明書)	2級 3.6m	0.800	km					
2831	協議・打合せ	2級 3.6m	1.000	業務					
		計				1,524,896		1,387,360	
備考								労務費金額 137,536	その他金額 0

明 細 表

[illegible]